

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年九月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年三月二十八日奈良県指令高土第三三一二八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月二日高土第一〇二六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大東町一一四七番二及び一一四八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字安部三四七番地

藤田 善子

一 許可番号

令和四年四月四日奈良県指令高土第三三一三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年九月六日高土第一〇二七号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年九月六日高土第四三八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市穴虫一〇一〇番一、一〇一〇番二、一〇一〇番三の一部、一〇一〇番七、一

〇一〇番九、一〇一〇番一〇、一〇一〇番一二、一〇一〇番一三及び一〇一〇番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡王寺町王寺二丁目七番一四号

中澤不動産株式会社 代表取締役 中澤伸浩

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市穴虫一〇一〇番一、一〇一〇番二及び一〇一〇番三の一部

水路 香芝市穴虫一〇一〇番一、一〇一〇番二及び一〇一〇番三の各一部